

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2006-46529(P2006-46529A)

【公開日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-229604(P2004-229604)

【国際特許分類】

F 16 C 29/06 (2006.01)

F 16 C 33/66 (2006.01)

【F I】

F 16 C 29/06

F 16 C 33/66 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸方向に延びる転動体転動溝を有する案内レールと、該案内レールの前記転動体転動溝に対向する転動体転動溝を有し、これらの両転動体転動溝間に挿入された多数の転動体の転動を介して軸方向に沿って相対移動可能に前記案内レールに跨架されたスライダと、該スライダの軸方向の端部に取り付けられ、前記案内レールの前記転動体転動溝に摺接して潤滑剤を供給する潤滑剤供給部材とを備え、

該潤滑剤供給部材は潤滑剤を含有する多孔質材とされ、前記案内レールの上方位置で前記潤滑剤供給部材に嵌め込まれた押圧部材によって該潤滑剤供給部材を前記スライダの幅方向外方へ押圧することで、前記潤滑剤供給部材の前記案内レールの前記転動体転動溝への摺接部を該転動体転動溝に押圧するようにした直動案内軸受装置であつて、

前記潤滑剤供給部材を、前記押圧部材と一緒に形成されたケース内に収容したことを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項2】

請求項1記載の直動案内軸受装置において、前記ケースが前記潤滑剤供給部材の軸方向の端面を覆う端壁と、前記潤滑剤供給部材の上面部と左右側面部を覆うように前記端壁の外縁部に設けられた外周壁とを有することを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項3】

請求項2記載の直動案内軸受装置において、前記ケースの外周壁の内側面上に、前記潤滑剤供給部材の摺接部を前記案内レールの転動体転動溝に効果的に押し付けるための左右一対の押圧部を設けたことを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項4】

請求項3記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部は前記潤滑剤供給部材の摺接部を前記案内レールの転動体転動溝に押圧するように前記ケースの外周壁から前記ケースの内側に突出していることを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項5】

請求項3または4記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部が円弧状または突部形状の押圧部であることを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項 6】

請求項 3～5 のいずれか一項記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部の内部にスリットを設けて前記押圧部に弾性を持たせたことを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項 7】

請求項 1～6 のいずれか一項記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部材がリング状の押圧部材であることを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項 8】

請求項 1～6 のいずれか一項記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部材が台形状の押圧部材であることを特徴とする直動案内軸受装置。

【請求項 9】

請求項 3～5 のいずれか一項記載の直動案内軸受装置において、前記押圧部が板ばね等の弾性部材であることを特徴とする直動案内軸受装置。